

## 山梨県国土利用計画審議会会議録

1 日 時 平成 29 年 1 月 30 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 25 分

2 場 所 山梨県庁防災新館 408 会議室

3 出席者

・ 委員（五十音順、敬称略）

芦澤 公子	市原 文子	牛奥 久代	荻野 勇夫	金丸 康信
坂本 康	桜井 義明	鈴木 孝子	辻 一幸	野村 千佳子
堀内 茂	向山 文人			

以上 12 人

・ 県側

吉原 美幸（総合政策部長）  
小島 徹（総合政策部次長）  
金子 景一（森林整備課長）  
宮崎 正志（地域創生・人口対策課長）  
安藤 克己（地域創生・人口対策課総括課長補佐）

4 傍聴人の数 5 人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 山梨県総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 山梨県土地利用基本計画の変更（案）について
- (2) 国土利用計画（山梨県計画）－第 5 次－素案について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 山梨県土地利用基本計画の変更（案）について  
事務局から、資料 1 から資料 3 により説明し、異議なしとされた。

(議長)

事務局の説明が終わったので、この件についてご審議をいただきたい。  
意見、質問があればお願いしたい。

(意見等なし)

(議長)

それでは、意見がないようなのでお諮りしたい。  
説明のあった土地利用基本計画の変更案について、原案のとおり、審議会として賛成  
するという事によろしいか。

(異議なし)

(議長)

異議なしということで、この変更案は説明のとおり決定する。

(2) 国土利用計画（山梨県計画）－第5次－素案について

事務局から、資料4から資料7により説明し、次のとおり質疑応答のうえ、異議な  
しとされた。

(議長)

事務局の説明が終わった。  
広範囲にわたるものであったが、何か質問、意見等があればお願いしたい。

(委員)

この改定は、全国計画を参考とするとあるが、全国計画の項目や形式が変わったとい  
うことか。考え方が変わったということか。

(地域創生・人口対策課長)

そのとおり。

全国計画も、第4次計画からかなり時間があいている。その間、全国的に本格的な人  
口減少や大規模災害等の懸念が、山梨県のみならず全体的に出てくるということを含め  
て、全国計画においてもそういった部分を念頭に置いた国土利用ということを考える必  
要があるのではないかと踏まえて策定されている。

山梨県計画についても、それに対応して策定しており、さらに山梨県独自のエッセ  
ンスを盛り込んだ計画としている。

(議長)

その他、何かあるか。

(委員)

これは非常に素晴らしくまとまっていると思う。

あえて言うのであれば、資料6の4ページに「災害に強い県土の構築」とあり、その中で「すみやかに復旧・復興できる県土の構築に向けた「山梨県強靱化計画（平成27年12月）」に基づく県土強靱化の取り組みを進めていく」とある。ここで問題なのは、平成27年までは東日本大震災等が主だが、同じ地震でも平成28年に熊本で今までになかった震度6や7がダブルで来た地震が起きている。今までは1回で震度7の被害を受けて終わりだったが、熊本の場合にはその1日後か2日後に再度震度7クラスの地震が来ている。つまり、言い換えると、耐震化や耐震基準というものが熊本地震以降変わっていると思う。もうひとつは、河川の氾濫も平成28年に起きているので、ここで平成27年12月という項目はふさわしくなく、入れない方がよいのではないかと。

原発もそうで、東日本大震災で大津波が来て、初めて原発に対して各地で安全性を徹底してやっている。以前はどうだったかという、原発の事故が起きる前は、原発周辺の安全性が云々というものはそれほどしていなかった。これが現実にあったから変わった。つまり、ここでも平成27年の強靱化計画ではなく、平成28年で災害の形や規模、あらゆるものが変化してきている。

平成27年12月の計画に基づくということではなく、常に最新のものを取り入れるというようなニュアンスにしていただければよいと思う。よろしく願います。

(議長)

県の方はいかがか。

(総合政策部次長)

委員のおっしゃるとおりで、常に新しい災害に対応していかなければならないというのは当然のことである。

県の強靱化計画については、平成27年12月と書いてあるが、毎年見直しを行っており、平成28年度においても改定を行っている。

従って、書き方について誤解のないように少し工夫をさせていただきたい。

(議長)

最近、災害の形態というものが、考えられないようなことが起きる時代になってきているので、委員の意見はもっともだと思う。その点を考慮した素案にさせていただきたい。

リニア中央新幹線という言葉が何度か出てきたが、どうか。

(委員)

総合的に細かく指摘をしていただいていると思う。案には異論がない。

特に人口減少社会の中で、どういうふうに山梨県の県土を位置づけていくかという点において、二地域居住という言葉は大変必要なことだと地域として思う。

早川町は一番の人口流出地域で、半分以上が空き家である。みんなが故郷を後にして中央へ出て行って、地域が空き家になっている中で、都会へ出ている人たちに山梨へ帰

ってきてもらいたい、地域に帰ってきてもらいたいという点では、どういう形にせよ空き家の利用を促進していくことは非常に必要である。人口減少の中で、山梨県では特に地方の空き家をどうしていくかということ、県の計画の中で積極的にしていただきたい。

もう1点は、リニアの建設で、山梨は私どもの方からする期待というのは大きく変わっていくような気がする。東京から名古屋、あるいは大阪まで1時間で行けるという中で、山梨県が位置づけられるということになると、大変な変化がこの計画年度の中で押し寄せてくるのではないかと期待もしている。そういう点で、もう少し希望を持てるような方向での県土利用というものを積極的に進めていっていただきたいと思う。

県の人口が減るとするのは必然的なことかもしれないが、そういう状況の中でも少しでも人口が増えるような県土にしていきたい。リニアの建設は、早川町が先陣を切っていて、1,000人の人口に500人くらいの働く人たちが入ってくるとなると、大変な人口増加の地域になってくるが、それはその時だけのこととして、計画の中で積極的に具体的な政策を進めていただきたいと思う。

この計画の指摘事項はまさにこういうことなのではないかと思い、事務局案を聞かせていただいた。

(議長)

県の方で何かあるか。

(総合政策部長)

ご意見に感謝する。

今委員からお話しいただいたとおり、この計画の最初のところにも書いてあるが、社人研の推計では10年後に77万人になる。昨年度策定した総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を私どもが担当しているが、これらに掲げた施策の推進により、人口80万人を確保するよう全庁をあげて取り組んでいるところである。今言われたリニアの開業というのは、山梨を活性化して人口減少に歯止めをかけていくための大きなひとつのキーとなる部分だと思う。空き家対策や二地域居住、移住・定住の推進等、人口減少対策に全庁をあげてしっかり取り組んでまいりたいと考えている。

市町村のみなさん、県民のみなさんと連携して進めさせていただきたいと思うので、ぜひ今後とも御支援・御協力をお願いしたい。

(議長)

その他何かあるか。

今日は女性委員もたくさんいらっしゃっているが、何かあるか。

(委員)

素晴らしい計画が掲げられていて、計画達成のための措置もいろいろ取られるが、資料7の表では、そういう措置をとっても減少するというものもいくつかある。

たとえば森林は「過去の状況から、目標年次までの森林面積の増減を考慮して推計」

とあるが、集約化等のいろいろな措置を取って計画を達成させる、つまり環境を維持するというのと、過去の状況から推計というところが矛盾しているような気がする。

たとえば過去の状況という、森林では、今問題とされている森林を切り開いて大規模太陽光発電が作られるというふうなことがあるが、過去の状況というのはそういうことがまだ進むのではないかということ言われているのか。

山梨県では、大規模太陽光発電のガイドラインもあるので規制はされると思うが、太陽光発電は山梨県の恵まれた太陽光を利用して有効なものだと思う一方、大規模に開発されて森林を切り開いて太陽光発電を設置するというので、太陽光発電のネガティブキャンペーンがとてんでいて、太陽光発電自体が悪いものというふうな風評被害もあるので、過去の状況から推計というところの根拠を教えてください。

(議長)

県の方からお願いします。

(地域創生・人口対策課長)

過去の状況であるが、これまで第4次計画を策定し、その間の十数年のスパンで見た森林の面積の状況等を勘案して、しからば平成26年を基準にした平成38年というのはどういう状況になるかということで推計したのが今回の数字ということになる。

委員がおっしゃられていたように、過去の状況を踏まえた数字の設定ということと、この計画に定められている措置とがどういう関係にあるかということだが、これまでの状況をみると、太陽光関係の懸念、森林から他地目への転用の懸念は当然ある。そういった懸念に対しては、森林環境部等でも活力ある森林の維持・管理に努める森林のビジョンや県の目標等を含めて、目標感としては横ばいとしたところ。

過去の推移から、そこにたどり着くために県として様々な施策を展開していく。十年先の目標であり、冒頭説明したように、今後経済社会情勢も変化する中で、完全に目標面積が一致するというところではあるが、現状の県の施策・方向性等を勘案して設定した計画だということ御理解いただければと思う。

(議長)

よろしいか。

(委員)

県の新しい森林計画が出たが、それもベースにして、国土利用計画の森林の部分に入っているか。

(地域創生・人口対策課長)

そのとおり。

冒頭説明した県の総合計画、各部局、農業の関係であれば農業大綱、森林であれば森林計画、それぞれ所管している様々な計画を勘案した上で、この計画も合わせて整合を取って策定しているので、委員のおっしゃるとおりである。

(議長)

その他あるか。

(委員)

これまでの質問の関連質問になるが、2点ある。

1点は、第4次計画とその目標の話が出たが、第4次の場合の、たとえば農地、森林等の目標面積、いわゆる数値目標だと思うが、達成状況をできたらお聞きしたいと思う。

それからもう1点は、人口のところで、先ほど全庁をあげて80万人を達成するという基本的なところは分かった。人口については、第5次計画の1ページのところで、社人研の推計では77万人になるけれど、県の取り組みで81万人になると見込まれるという数字が出てきたが、根拠があれば教えていただきたいと思う。

(地域創生・人口対策課長)

まず第4次計画との流れであるが、今回は平成26年をベースに平成38年、10年先の目標を設定させていただいているが、第4次計画については、平成17年から平成29年で目標を掲げていた。それぞれ掲げていた面積から実績を勘案すると、個別に申し上げると多岐に渡るが、特に農地や森林等、目標に比べてどういうふうな推移をたどっているかというところ、現況平成26年から平成29年というところで3年分ブレがあるものの、ほぼ目標としては一致をしているという状況である。その他いろいろなものを見ると、おおむね大きな乖離はなく、もちろん何百haという単位で数字として土地の利用の実態から乖離はあるが、全体としては大きな乖離はないというところが見てとれる。

2点目の人口ビジョンについては、81万人と記載しているが、平成27年9月に作成した人口ビジョンにおいて、2060年の段階で定住人口75万人を目指すという目標を作っている。それにあたっては、出生率を今後5年間で1.6に上げる、また転入・転出の関係で、転出超過、特に東京圏へ出ていってしまっている状況を2020年に向けて均衡させる、そういった目標感をひとつひとつクリアしていくと、2060年までに75万人を達成できるということ。その中間年として推移を見ていくと、この計画に定められているタイミングだと81万人程度になるという形で設定している。

(議長)

よろしいか。

(委員)

資料7の面積のことだが、農地の増減が、平成38年までの目標として▲8.1%というのは非常に多いような気がするが、これはなぜか。

(地域創生・人口対策課長)

先ほど質問があった第4次計画の部分もあるが、平成17年から直近の平成26年にわたっても、農地の減少というのは約5%強という形で、現況において農地の減少が見込まれる、現状そういう形で面積が減少しているというのが事実としてはある。その上で、

県の全体的な計画と整合を図っているというお話をさせていただいたが、山梨県農業振興地域整備基本方針において、今後の農地の見込みについて、どういうふうな規模感を確保するかということを定めた計画があり、こちらで8%程度の減で設定されている。

減少が非常に大きく目立ってしまうということで、宅地等からの転換によって農地の減少が見込まれるのではないかという話もあるが、それと合わせて、若干この計画でも記載をしているが、農地等の確保に、担い手の減少を食い止める対策、耕作放棄地の解消等を含めて、逆に言うと減少幅を8.1%にとどめようという観点でこの方針が作られている。自然体では、もっと減少してしまう部分もあるかもしれないが、それをなるべく抑えようというような観点で、それから過去の状況等、様々なものを勘案して8.1%の減少という形でこの目標感を定めているところである。

(議長)

その他あるか。

(委員)

この計画は大変よく練られていて、これに対しては反対するものではないが、山梨県は中部横断自動車道やリニアというものが入ってきて、人の流れ、物の流れが大きく変わる。こうした中で、人口減少や農地の減少、担い手がいなくなるというのは、山梨県だけの問題ではない。山梨は道路の流通の関係や人口の流れが大きく変わるわけだから、積極的に山梨独自の攻める姿勢の国土利用計画を考えていただきたいというのが私の要望である。

(議長)

県の方で何かあるか。

(地域創生・人口対策課長)

ご指摘のとおりである。

人口減少ということを国自体が言っているわけだが、中部横断道、リニアの関係で、山梨県においては他県と違うポテンシャルがあり、今後優位性が見込まれるところがある。先ほどお話しさせていただいた空き家の活用、二地域居住、人口減少対策等を積極的にやっていく。そういうこともこの計画の中に記載しているが、その実行にあたっては攻めの姿勢で十分施策の展開を図っていきたいと考えている。

(議長)

その他何かあるか。

それでは、意見も出たところであるので、国土利用計画（山梨県計画）第5次について、審議会としての意見を取りまとめたい。

いろいろな意見があったが、表現の工夫等が一部必要ではないかという意見もあった。その点については事務局あるいは会長に一任いただくこととして、審議会としては、この計画素案のとおり第5次計画を改定するというところでよろしいか。

(異議なし)

(議長)

異議なしということでまとめさせていただきます。

以上、審議会は終了した。